

二、みかん旧産地における

村落生活の変化と現状

—共通課題にむけての予備的考察—

高野山大学 岩 崎 信 彦

共通課題への報告を準備するにあたって、課題の問題性を予め自分なりに整理してみたいと思う。まず、「主体的」と言われていることをどのように考えるか、基礎的な意味では、「小農」規定からくる「自己所有にもとづく自己労働の發揮」（宮川史成）にとらえることができよう。そして、この「農民経営の主体性」が農業危機のもとでどのように「破壊」されているかをとらえよう、というのが昨年の共通課題であったとするならば、今年はさらに、それを「村落生活」と「主体的再編成」という二つの論点に展開しようということのように思われる。

ところで、この二つの論点を統一的に把握しながら、今日の農業危機をそれなりのしかたで克服しようという動きが顕著になっている。各県レベルでは、「むらぐるみ農業」「集落農場制」などと呼ばれ、国レベルで「地域農政対策事業」に集約されようとしている政策的遂行である。これについて、現場のある改良普及員は、「この事業を通して農林省がねらっているのは、むらの問題を農家に自主的に出させる方向で、問題を総合的に洗い出し、先きどりする形で、農家を再組織していくことではないか」と言っている。「補助事業おしつけ政策」の限界を農業の危

機的状況のなかで自覚し、「地域農業」のあらたな構造改善をめざすこの事業の特質は、まさに「村落生活の主体的再編成」ということになるだろう。

とすれば、「自己所有にもとづく自己労働の發揮」という「農民経営の主体性」の基礎規定を、「村落生活の主体的再編成」という課題へ展開させるについては、右の政策的「主体的再編成」の視点と、「農村自治」という形で出されているその視点との対抗が自覚されていなければならぬことになる。そのさい、「経営主体」論から連続的、無媒介的に「村落生活」論・「共同体」論に展開させるならば、この対抗は把握されにくくなるのではなからうか。たしかに、今日の「農民経営の主体性」の構成要素のなかには、基礎的な自給性と呼ばれる部分があり、また、共同的生産手段とその利用の、自然的歴史的に規定された圏域性があるために、それらが旧来の村落秩序を（いわば微分的に）残存させていることはある。それをそれとして把握しながらも、「農民経営の主体性（の再建）」と「村落生活の主体的再編成」との間には、やはり媒介の論理が明確におかれねばならぬだろう。その媒介の論理への内薄の試みが、昨年の共通課題「生活破壊」をめぐる議論であった、ということができないではないか。

以上のように課題への視角を整理してみたわけであるが、自分じしんの現地実証の事例である和歌山県有田市のみかん旧産地農村の現実にいざざりこんでいくとなると、課題のとらえ出しは容易ではない。準備不足もあって、ここでは探究すべきいくつかの論点を簡単に列挙することしかできない。

① 昭和36年の「選択的拡大」政策以降、43年、47年の価格暴落を経た今日「みかん危機」が叫ばれている。この「危機」の本質をできるだけ正確に規定しなくてはならない。

② そのばあい、みかん生産力の、新興産地の激増と水田転換による単作化などによる量的増大と、技術水準の上昇による高度化の問題をどのように位置づけるのか。また、その対極に兼業化の問題がある。

③ この「危機」がみかん農家の「経営主体性」にどのような変化をひきおこしているのか。やはり、農民層分解の視点からとらえることが基本になるであらう。

④ また、「村落生活」のレベルに展開させるにあたっては、共同選果||出荷体制とそこの矛盾の顕在化、共同的生産手段（多目的スプリングラー、農道など）の高度化・広域化への対応、また、「自治会」の行政下請機関化などを問題にしなければならない。

⑤ 以上の分析の上に、「主体的再編成」の論理をどのようにとらえ出すか、ということになるだろう。